

広島県選挙管理委員会告示第十二号

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成二十六年法律第百二十五号）第一条第一項の規定により、広島市長選挙を平成二十七年四月十二日に行う。

平成二十七年三月二十九日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利